

住宅かし保険



保険料&現場検査手数料が割引に！

例えば、150m²以上500m²未満の住宅では

合計 **38,990円割引**

住宅かし保険の資料請求をする

(株)ハウスジューメン「住宅かし保険」の保険料等の割引制度について

(一社)全国住宅産業協会では、(株)ハウスジューメンが運営する「住宅かし保険」を利用する住宅(戸建住宅・共同住宅)について、一定の要件のもと、保険料等の割引が受けられる制度を導入しています。当協会にご入会いただくと保険料の割引と団体自主検査(階数3以下の住宅(戸建、共同、構造、問わず)に限る)が可能となります。以下、保険料の割引、団体自主検査の仕組みの概要についてご説明いたします。

保険料の割引 団体自主検査について 戸建住宅の保険料等の割引例 共同住宅の保険料等の割引例

(一社)全国住宅産業協会の概要

保険料の割引 以下の要件を満たす場合に保険料が割引されます。

- (一社)全国住宅産業協会の企業会員であること、又は団体会員に所属する会員であること。
- (株)ハウスジューメンに事業者届出を行っていること。
- 以下(1)と(2)の技術基準をクリアしていること。
- (1)ハウスジューメンが定める住宅瑕疵担保責任保険設計施工基準
- (2)戸建住宅に限っては、ハウスジューメンが定めるS基準(住宅性能表示基準の劣化対策等級2以上)
- (3)電子申請による保険申込であること。
- (4)瑕疵担保責任保険契約申込時の団体名の選択において「全国住宅産業協会」を必ず選択すること。

※社内に「特保住宅検査員」がない場合であっても、上記技術基準をクリアしていれば、保険料が割引されます。

団体自主検査について

自社に所属する一定の技術資格を有する者を検査員として(一社)全国住宅産業協会に登録すると、当該検査員が階数3以下の住宅(戸建、共同、構造、問わず)に限り(株)ハウスジューメンの「住宅かし保険」の第1回現場検査を団体自主検査とすることができます。基礎配筋工事完了時の現場検査を行う検査員になるには、当協会が開催する特保住宅検査員研修を受講し、検査員として登録することが必要です。検査員研修を受講するには、以下の技術資格が必要です。

●検査員研修の受講資格

以下の免許等を有することが必要です。

- (1) 一級建築士 (2) 二級建築士 (3) 木造建築士 (4) 建築施工管理技士(二級建築施工管理技士(仕上げ)を除く。)

戸建住宅の保険料等の割引例

一般住宅

2回検査(2回とも(株)ハウスジューメンによる現場検査)

特保住宅

2回のうち1回は団体検査員による配筋自主検査

●新築戸建分譲住宅(建売住宅)、新築注文住宅(年間供給戸数50戸以上の事業者)

延床面積区分	保険料	現場検査料	合計
100m ² 以上125m ² 未満	34,650円	13,610円	48,260円

※中小企業者コース・保険料2,000万円プラン

※このほかの面積区分、性能評価物件についてはお問合せください。